

協議第 4 5 号

新町の事務所の位置について

新町の事務所の位置について提出する。

平成 1 6 年 7 月 6 日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会

会 長 岩 槻 健

協定項目	1 - (4)	新町の事務所の位置
<p>1 . 新町の事務所の位置は、城崎郡香住町香住字門前 1 5 9 5 番地の 3 (現香住町庁舎) とする。</p> <p>2 . 美方町、村岡町の各現庁舎に支所を置き、「地域局」と称する。</p> <p>3 . 「地域局」は、住民生活に密着した業務や地域振興業務等幅広い分野の業務を担うものとする。</p> <p>4 . 現村岡町庁舎に本庁機能の一部を分散して配置する。配置する部門は、村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会をもとに町長会で別途、前向きに協議するものとする。</p> <p>5 . 電算センターは、現村岡町庁舎に設置するものとする。</p> <p>6 . 現香住町庁舎は移転が必要であるため、香住町内の「地域高規格道路」香住 IC 周辺の適地に新築することとし、速やかに建設に着手するものとする。</p>		

平成 年 月 日確認・継続協議